



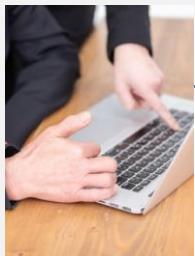
Yoga/Exercise ヨガ・エクササイズ

ストレスケア・セルフコントロールの一環として、自己を見つめ、自律神経を整えていくことができるヨガやストレッチ、散歩プログラムを取り入れています。身体の柔軟性を高め、のびやかに、しなやかに生きる力を養っていきます。精神の安定と同時に、体質改善にも役立ちます。



クラフト製作 Handcrafted making

注意深さや集中力を醸成するのはもちろんのこと、商品開発や販売計画、地域店舗への委託販売、イベント出店など「販売できる商品作り」であることを意識し、利用者様同士でアイディアを出し合い、意見交換することが、職業訓練も兼ねたコミュニケーションスキル向上にも繋がると考えています。



PC learning パソコン訓練

タッチタイピング習得からMOS（マイクロソフトオフィススペシャリスト）など高度な資格取得まで、お一人おひとりのご希望にそって指導いたします。※インストラクター経験者が在籍しています。
模擬訓練ツール（ワークサンプル幕張版）を使用した、本格的な事務処理技能訓練も受けることが可能です。



講義・勉強会 Lecture

社会人としての経験がなく、自信をつけたいという方向けのものから、就職経験があっても改めて知りたいビジネスマナーのあれこれなど、利用者様の要望を聞きながらテーマを決めていきます。自分の気持ちをうまく伝えられないモヤモヤを解消することに繋がるなど、実生活にも活かされます。

lien小金井では 障害者雇用に向けた独自の取り組みを行っています

希望される方は、一般社団法人チャイルドライフが運営する、八王子市内に7か所ある「放課後等デイサービス」にて職場体験実習にチャレンジしていただくことが可能です。体験実習を経て、実際に療育の現場で働きたいという方には、各園の児童指導員補助として、「児童指導員任用資格＊」の取得を目指しながら働くことができる機会も提供しています。

*児童指導員任用資格は、児童療育現場での2年の実務経験があれば取得することができます（高卒の場合）

Q&A よくある質問



Q1. 利用に必要なものはありますか？

お住いの自治体が交付する「障害福祉サービス受給者証」が必要になります。ご利用手続きの際にサポートいたしますのでご安心ください。

Q2. 障害者手帳を持っていませんが利用はできますか？

障害者手帳をお持ちでない方でも、医師の診断や自治体の判断によりご利用いただくことが可能です。ご利用手続きの際にサポートいたしますのでご安心ください。

Q3. 小金井市在住でなくても利用できますか？

はい。小金井市外にお住まいの方もご利用いただけます。

Q4. 利用されている方はどんな方ですか？

18歳以上の、精神障害・発達障害のある方が通所されています。その他、うつ病やパニック障害、統合失調症、双極性障害、強迫性障害、不安障害、PTSDの方などさまざまです。

Q5. 送迎はしてもらえますか？

送迎は行っておりません。

Q6. 利用期間はどのくらいですか？利用終了後の進路先はどのようなところがありますか？

利用期間は原則2年です（1年延長の場合あり）。一般企業や特例子会社への就職のほか、引き続き福祉サービスを利用される場合は就労継続支援A型事業所や就労継続支援B型事業所などにつなぎする場合もあります。ご本人の希望と、ご利用状況から見えてきた特性や適性などを考慮し、支援員と相談しながらお一人おひとりにマッチした進路先を見つけていきます。希望される方は、チャイルドライフが運営する放課後等デイサービスで「児童指導員＊」として従事していただく道もございます。

*児童指導員になるためには「児童指導員任用資格」が必要になります。

ChildLife
一般社団法人 チャイルドライフ



就労移行支援ベルテールlien小金井

〒184-0012
東京都小金井市中町4-3-24
TEL : 042-316-6720 FAX : 042-316-6719
MAIL : koganei_lien@childlife.gr.jp
HP : <https://childlife.gr.jp/>



Belle Terre lien

就労移行支援ベルテール lian 小金井

ChildLife
一般社団法人 チャイルドライフ

自分の強みを仕事にいかす。 長く働き続けるための力を手に入れる。

1
回復と安定を
大切にした
支援

2
安心して過ごせる
アットホームな
雰囲気

3
ヨガや
エクササイズ
などの学び

4
支援員と
相談しやすい
関係構築

5
就職サポートが
得意な企業経験者
の支援員

精神の「回復と安定」を図りながら、
「就労するためのスキルの取得」もしっかりサポート。

STEP TO WORK LIFE

利用から就職・安定就労までのステップ

step 1 基礎的なトレーニングで
自分の得意・不得意を知る

軽作業やPC訓練、創作活動やグループワークなどを通じて、働くための基礎となる知識やスキルを身につけながら得意・不得意を知ることで、自分に合っている業種や職場環境は何か、どういうところなのかを探っていきます。

step 2 企業見学や体験実習で
働くことをイメージする

通所のリズムが安定し、基礎訓練が進んできたら、企業見学や職場体験実習などで実際に「働くこととはどういうことか」を学んでいきます。体験で得たこと、見つけた課題は、訓練でさらにブラッシュアップしていきます。

step 3 進む道が見えてきたら
就職活動スタート！

自分に合っている業種や働き方が見えてきたら、いよいよ就職活動スタートです！ハローワークへの求職登録、履歴書の書き方や面接の練習などを経て、実際の求人に応募をします。面接は職員も同行します。

step 4 就職がゴールじゃない。
目標は長く働き続けること

最終目標は「就職すること」ではなく、「安定して長く働き続けること」。皆さんの就労生活が安定したものとなるよう、lien卒業後も職員が定期的に面談や職場訪問をし、就労先での悩みや不安解消のお手伝いをいたします。



lien - リアン -
フランス語で「絆・つながり・縁」を意味します。

USAGE FLOW

ご利用の流れ

1 お問合せ・ご相談

お困りごとの相談や事業所についての質問、見学希望などがありましたら、お電話またはお問合せフォームにてお気軽にお連絡ください。

2 見学・事業所説明

事業所の雰囲気や訓練の様子などを直接ご覧いただきながら、事業所の概要等についてご説明いたします。気になることなど何でもご質問ください。

3 体験利用・振り返り

1時間から数日まで、ご希望に合わせて体験利用していただけます。体験終了後は簡単な振り返りを行い、感想や今後のご希望についてお伺いいたします。

4 利用申請・利用開始

ご利用を希望される場合は自治体に利用申請を行います。認定調査やサービス等利用計画案の作成、受給者証の発行等が済み次第、利用開始となります。

USAGE FEE

ご利用料

9割が国・自治体負担、1割が自己負担

世帯所得（本人と配偶者）に応じて「負担上限月額区分」が設定されており、1ヶ月の利用日数に関わらず、それ以上の負担は発生しません。利用者様の約8~9割が自己負担額0円で利用されています。

lien小金井
の
おすすめ

1食300円で
昼食を
提供しています

Jibun no Mirai wa
Jibun ga Tsukuru!



まずは「自分を知る」ことが、ジョブマッチングへの第一歩。